

個別相談可能！

よくわかる！消費税インボイス制度講習会

共催 中標津町・中標津町商工会・税理士法人オーレンス税務事務所

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。この制度の内容を知らず今までどおりの取引・帳簿記録のままでは、消費税の納付額が不利となる恐れがあり、免税事業者も無関係ではありません。

インボイスの発行には税務署への登録が必要で、制度開始時点から登録を受けるためには、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

本講習会では、町内の事業者様を対象に、制度の基本的な仕組みや必要な準備などを解説します。参加を希望される方は、裏面申込書により 10月28日（金） までに予めお申し込みください。

◆日 時 令和4年11月4日（金）

①10:00～12:00 ②14:00～15:30 ③18:00～19:30

◆会 場 中標津町総合文化会館 コミュニティホール

◆定 員 各100名 ※事前申込みが定員に達した場合、参加申込みを締め切ります

◆受講料 無 料

◆講 師 税理士法人オーレンス税務事務所 税理士 須田 亜希 氏

◆問い合わせ 中標津町商工会（TEL 0153-72-2720）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止や延期する場合があります

※来場の際は、マスクの着用をお願いします。また、体調が悪い場合は参加をご遠慮ください

～講習内容～ ※どなたでもすべての講座を受講できます！

10:00～12:00 ①課税事業者（経理担当）向け

- ・インボイス制度の概要
- ・制度の導入に向けた準備（領収書や請求書の書き方、記帳における注意点） など

14:00～15:30 ②免税事業者向け

- ・インボイス制度の概要
- ・インボイス発行事業者の登録を行う必要があるのか？
- ・インボイスを発行する場合の経営に与える影響 など

18:00～19:30 ③課税事業者（経営者）向け

- ・インボイス制度の概要
- ・制度の導入が経営に与える影響
- ・制度の導入に向けた準備 など

※各回終了後に「個別相談会」を実施します。

相談を希望される方は、裏面の申込書に記載ください。

【11月4日（金）開催】

よくわかる！消費税インボイス制度講習会 受講申込書

⇒申込先 中標津町商工会（FAX 0153-72-1986）

申込期限 10月28日（金）まで

事業所名	
ご担当者	
電話番号	

参加者氏名（原則、1講座につき各事業者2名まで）

※どなたでもすべての講座を受講可能です

10：00～12：00 講座① 課税事業者（経理担当） 向け

参加者氏名	
個別相談会	☐ 希望する ※☑が無い場合は、希望無しと判断させていただきます

14：00～15：30 講座② 免税事業者 向け

参加者氏名	
個別相談会	☐ 希望する ※☑が無い場合は、希望無しと判断させていただきます

18：00～19：30 講座③ 課税事業者（経営者） 向け

参加者氏名	
個別相談会	☐ 希望する ※☑が無い場合は、希望無しと判断させていただきます

◆留意事項

- ・記入いただいた内容は、本講習会の開催目的以外には使用しません
- ・事前申込みが定員に達した場合、参加申込みを締め切ります
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止や延期する場合があります
- ・来場の際は、マスクの着用をお願いします。また、体調が悪い場合は参加をご遠慮ください